



2022年（令和4年）10月14日

逗子市長 桐ヶ谷 覚様

逗子市廃棄物減量等推進審議会
会長 南川 秀樹

生ごみの分別収集・資源化に関する制度設計について（答申）

2022年（令和4年）6月27日付け、諮問第12号にて諮問がありました生ごみの分別収集・資源化に関する制度設計について、本審議会において慎重に審議を行いました。

本審議会としては、別添の生ごみの分別収集・資源化に関する制度設計（案）を概ね至当とし、下記の意見を付して答申といたします。

記

1 対象とする生ごみの範囲

対象とする生ごみの範囲については、分別区分を明確にするため、具体的な品目の分別一覧表を示すべきと考えます。

資源化処理に支障が生じない範囲内で、市民にとって分別がしやすい形となるよう、対象とする生ごみの範囲を検討することは適当です。一方で、生ごみの自家処理を行っている家庭では、生ごみとして排出する品目が、貝殻や骨類など分解しにくいものに限られると思われます。自家処理を優先する考えのもとで、自家処理を行う家庭への配慮から、これらは燃やごみとしても排出可能とすべきです。

2 指定ごみ袋の種類・形状

生ごみ用指定袋は「5リットル袋」、「10リットル袋」の2種類を採用することが適当とありますが、単身世帯等の使い勝手や、ごみの減量化、排出抑制の観点からも、更に小さい指定ごみ袋の種類を検討すべきと考えます。

3 収集方法

現行のごみステーション収集方式で支障はないと考えますが、カラス被害を心配する市民意見が多いことから、対策を検討する必要があると考えます。

4 生ごみの資源化

生ごみの堆肥化システムについては、好気性発酵と嫌気性発酵の違いについて記載するとともに、計画している生ごみ堆肥化システムが、好気性発酵によりメタンの発生が抑制されるシステムであることを記載すべきです。

また、生ごみの自家処理についても、好気性発酵によりメタンの発生が抑制されるよう、使用方法の情報提供等が必要と考えます。

5 生ごみの分別資源化開始後の広域処理による環境保全効果

資料編の環境保全効果の試算では、温室効果ガス試算条件と試算結果の記載に加え、算出根拠をより詳しく記載すべきと考えます。

6 今回の取組みの前提となる広域処理の評価

一般廃棄物の広域処理、市町村の境界をまたがる処理は、たとえ小規模であっても、全国各地のモデルとなりうるもので。その観点からも、今回の行政界を越えた取組みの成功を期待します。